



豊島区 教育ビジョン 2025

豊島区教育振興基本計画

 豊島区
TOSHIMA CITY

豊島区教育振興基本計画

すべての子どもの学習意欲とウェルビーイングの向上を目指して

豊島区教育ビジョンの策定にあたり、令和5(2023)年5月24日、豊島区教育ビジョン検討委員会(以下、「教育ビジョン検討委員会」という。)に対し、策定にかかる諮問を行いました。その後、令和6(2024)年度中に策定されることとなった「豊島区基本構想」および「豊島区基本計画」、「豊島区教育大綱」との整合性を図ることを目的として、令和6(2024)年1月17日に追加の諮問を行い、今後5年間の豊島区の教育の方向性、基本施策などについてご審議いただきました。また、喫緊の課題の一つである豊島区の新たな幼児教育の在り方について、令和6(2024)年3月に教育ビジョン検討委員会内に幼児教育部会を設置し、豊島区が目指す幼児教育の理念をあわせて検討いただきました。

令和5(2023)年5月から教育ビジョン検討委員会において延べ9回の審議を経て、令和7(2025)年2月21日に増淵達夫委員長より「豊島区教育ビジョン2025」(以下、「本ビジョン」という。)の答申書を受け取りました。本ビジョンでは、「豊島区のすべての子どもの学習意欲とウェルビーイングの向上」を目指すとともに、急激に変化する社会情勢や今日の教育課題に対応するため、5つの基本方針と18の基本施策を掲げ、教育施策を総合的かつ計画的に実施していくこととしています。例えば、令和2(2020)年のデジタル庁の設立やコロナ禍を契機として急速に進んだ教育DXの推進においては、学習ICT環境の整備とその活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図るとともに、教育データの利活用による効率的な学校運営の構築に向けた取組を進めていく方向性を示しています。また、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教員の確保のために、学校における働き方改革のさらなる推進により、教員業務の軽減と効率化、教員を支える体制強化の方針を示しています。さらに、いじめや不登校、特別な支援を要する子どもの増加、老朽化する学校施設へ対応するため、一人ひとりに寄り添った支援体制の充実、計画的で質の高い教育環境の整備について、その基本となる考えや方向性を示しています。

今後、本ビジョンの策定を踏まえて、教育委員会では、将来を担う子どもたちが将来に夢と希望をもってその歩みを進めていけるよう、また、子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を支える教職員がやりがいと誇りをもって職務に専念できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

本ビジョンの実現のためには、教育委員会、学校だけでなく、保護者や地域の皆様、そして福祉や子育てなどに関係する皆様と連携を図りながら、英知を結集し教育行政を進めていく必要があります。引き続きご理解とご協力を賜りたく心よりお願い申し上げます。

結びに、増淵達夫委員長をはじめ、教育ビジョン検討委員会、幼児教育部会にて大所高所から貴重なご意見を賜りましたすべての皆様に、心より御礼申し上げます。

令和7(2025)年3月 豊島区教育委員会

目次

第 1 編 総論

第 1 章 計画の基本的な考え方

豊島区教育ビジョン 2025 の策定趣旨	4
計画の位置づけ	5
計画の期間・構成	6

第 2 章 豊島区の教育をめぐる現状と課題

社会の変化と新たな教育課題	8
国の動向	9
東京都の動向	11
豊島区の動向	14
豊島区の現状	18
豊島区のエデュケーション課題	23

第 3 章 豊島区が目指す教育

豊島区教育委員会の教育目標	28
豊島区教育ビジョン 2025 が目指す子どもたちの将来の姿	29
豊島区教育ビジョン 2025 の基本方針と基本施策	30
基本方針と基本施策の新たな関係	31

第 2 編 各論

第 4 章 5 つの基本方針と 18 の基本施策

【基本方針 1】「知」「徳」「体」の教育内容の充実	34
1- ①学びに向かう力の育成	36
1- ②豊かな心と人間関係の育成	38
1- ③健やかな生活を送るための体力づくり	40
1- ④小中連携教育のさらなる推進	42
【基本方針 2】就学前教育の充実	44
2- ①幼児教育の質の向上	46
2- ②幼児教育施設と小学校の円滑な接続	48
【基本方針 3】多様な子どもに対する支援の充実	50
3- ①特別支援教育の充実	52
3- ②不登校対策の推進	54
3- ③多文化共生の意識醸成と日本語指導体制の充実	56
3- ④放課後支援の充実	58
【基本方針 4】教育環境の整備	60
4- ①学校における働き方改革の推進	62
4- ②教育デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進	64
4- ③計画的な学校改築および改修の実施	66
4- ④安全・安心な学校づくり	68
4- ⑤学校図書館の充実	70
【基本方針 5】学校と家庭・地域との連携	72
5- ①コミュニティ・スクールの推進と充実	74
5- ②家庭と地域との連携による教育力の向上	76
5- ③地域人材・資源の活用による地域を愛する子どもの育成	78

第 5 章 計画の推進に向けて

子どもの意見表明を踏まえた教育施策の展開	81
計画を推進するための体制について	82
進行管理と見直しの仕組み	83

* がついている語は巻末の用語解説をご参照ください。